

大久保利謙先生としあきに聞く

近代政治史料収集のあゆみ 二

政治史料課

前号の続き。

出席者（役職は当時）

第三回（昭和六十二年十二月十五日）

二宮三郎専門資料部長、岩田啓政治史料課長、山口美代子政治史料課主査、広瀬順皓政治史料課主査

第四回（昭和六十三年一月十二日）

二宮三郎調査及び立法考査局専門調査員、桑原伸介政治史料課非常勤調査員、岩田啓政治史料課長、広瀬順皓政治史料課主査

第三回

（二宮、広瀬、岩田、山口）

〈史談会と各藩史料の編纂〉

大久保 前回は史談会の話をしたんですが、あまり細かくなるとレクチャーみたいになりますので、また、この話は史学史ではなくて、政治史料がどういう形で存在し、どういう形で集められてきたかという、そこに焦点を当てないでと散漫になりますから、それを中心に話をすすめたと思います。

そういう史料は昔からありまして、明治の初めに太政官で『復古記』を作ろうとか『明治史要』をつくるとか、そういうことをすでにやっています。

古代からあるいは中国あたりでは政府が記録をつくるという、あれを踏襲して、その成果が上って、維新史の基本史料がその時に集められたのが現在でも使われている

わけです。しかし、それはあくまで政府の史料であつて、各藩とか地方の史料が集められ始めたのは、明治二十年代になってからです。それまでは地方も混乱していました、二十年を境にして、一方では政府側では大日本帝国憲法を制定して天皇制が確立する。それに対応して地方ではもう一度維新を見直すという気運が出てきます。その特徴的なのは幕府ですね。

幕府〔側の人〕がもう一度史料を集め始め、福地源一郎〔1841～1906・旧幕臣、ジャーナリスト〕の『幕府衰亡論』〔民友社、明治十六年〕とか、一時江戸ブームがわき起つたんです。それと並んで各藩、とくに薩長土肥とかの藩閥以外の諸藩が動き出して、薩長だけの維新ではないという意識が出てきたんです。史談会が結局その起点になるんです。これは解釈の問題は別にあります。

史談会は前回申した通り、市来四郎と寺師宗徳がリーダー格で始めたのですが、それが藩閥政府と市来II〔島津〕久光との複雑な関係になって、史談会はむしろ諸藩と一緒になるんです。それで薩摩藩だけでなく諸藩の史料を集めるといふ方向に動き出して、具体的には『史談会速記録』が生れたわけです。それは談話速記で、いわゆる史料ではなくて、当時まだ生きていた人の話の記録です。

それと並んで、「明治中興史」の編纂などが建議〔明治二

十四年〕¹されています。そういう動きから各藩が明治二十年前後から維新を見直し始めてきます。

ところで明治維新がいつまでかという問題もあります。形式的には廢藩置縣〔明治四年〕ですけれども明治十年という説と、尾佐竹さんは十八年説をとなえていますけれども、大きくみれば明治憲法の制定でしょう。

明治も二十年も経つと世代も代つて、その頃から回顧の動きが出て、江戸会が出来て江戸を回顧するとか、史談会が出来て、明治をやや客観的に回顧しようとする動きが出てきたんです。もう薩長が完全に政権を握って勝負がついていますから、今さらどうしようもないので、各藩ではせめてわが藩でもこういうことをしたんだということをもとめていこうとしたんです。

それが史談会で、その口火を切ったのが市来なんです。市来はつまり旧藩なんです。藩閥ではないんです。久光というやや在野的な人物を中心として、この久光とか市来の考えで諸藩を集めたんです。それで藩閥の確立した政権と

1 島津、鍋島など旧雄藩大名が宮内大臣宛に建議したが、着手されなかつた（『王政復古史観と旧藩史観』藩閥史観「大久保利謙歴史著作集」七〔日本近代史学の成立〕吉川弘文館、昭和六十三年、三六〇ページ）。

2 栗本鋤雲等旧幕臣の集まり。明治二十二年六月頃成立、『江戸会雑誌』明治二十二年六月（その後『江戸会誌』、『江戸旧時考』）。

は別に、在野的な立場で史料を見直そうとする動きがあった、だから薩長といっても複雑なんです。つまり権力者としての薩長と、そうじゃない薩長があるんです。そういうのはむしろ諸藩と手を握って、例えば木戸とか大久保とかの維新ではなくて、もっと広い視野から見直すというのが史談会の動きです。

そういうところから諸藩がようやく落着いてきたので、各藩でそれぞれ史料を集めようとするようになったんです。各藩それぞれあった史料が維新の混乱でずいぶん分散したんです。例えば薩摩藩の場合、市来四郎の自伝によると、焼いているんです。それから阿部正弘〔1819～1857・福山藩主、幕府老中〕なんかも日記を焼いているんです。だいぶ隠したり、焼いたり。それでなくても散乱したりして、おって、明治十年代では政府はやっておりましたけれども、地方の藩なんかでは、そういうものをまとめるなど、とてもできなかったんです。二十年代になって少し落着いてきますと各藩でも史料をなんとかしなければならぬという空気が出てきたんです。ことに史談会が出来て速記録などが出されると、各藩で在野の立場から維新を見直し、同時にそれに必要な史料を集めるといふ動きが出てきています。

広瀬 一番早いのがやっぱ薩摩、それから毛利、伊達もやっていますね。

大久保 そうです。みんなやってるんです。ただこれを各藩ごとに細かくみてみると面白いんですけども、やらなきゃいけないことなんです、とてもなかなか。

広瀬 本なんかみますと、他に熊本、水戸藩史料など。

大久保 こう調べていきますと、ずいぶん出てくると思うんですけども、それをここではできないし、私も実は調べたいと思ってるんですけども、各藩に問合わせなくてはいけないでしょう。そこが難しいんです。

広瀬 例えばこの史料ですと、有馬頼寧よひやす関係文書3には有馬家の編纂所の印が押してあります。

大久保 そうですか。ありますか。そういうのを拾って置いて集めるといいと思います。私は幸いなことに、昭和の初め頃学校を出てから、史談会の最後の頃に触れたことがあります。

史談会というのは、各藩、各家の編輯員の代表者が集まって結成されていたんです。私は史談会の最後に近い頃、

3 有馬頼寧〔1834～1957・貴族院議員、農林大臣〕。関係文書は憲政資料室に昭和五十八年寄贈。

一、二回、蘆田伊人さんにさそわれて上野の韻松亭という貸席に行ったことがあります。今はレストランになっていますが、八畳くらいの日本間で十数名出席していました。それで机が置かれていて、そこで話すんです。そして床の間の前に別の座布団があつて、そこになかなか高貴な方が坐つてるんです。それでものを言わないんです。それがどうも会長らしいんです。どっかの殿様らしいんです。話が終ると弁当にお銚子がつく、といった会でした。そういうつた会に各藩の代表者が集まっていたんです。

島津家を例にとりますと、家令が上にいるんです。それから編輯所が袖ヶ崎〔東京大崎〕にありました。袖ヶ崎は一万坪くらいあつて、そこにご本邸、それにコンクリートの家政所があるんです。そこに家令、薩摩出身の平田なんとかという非職の中將〔平田正之カ〕が、家政所の長官です。つまり宮内庁長官のようなものです。皇室の宮内省みたいなもので二、三十人使つていて、その一画が編輯所になっていて、そこにも長がいました。各藩みんなそういう状況だったんだと。

広瀬 毛利藩ですと、末松謙澄〔1855～1920・政治家、伊藤博文女婿〕がやった『防長回天史』〔末松謙澄、明治四十四年～大正九年、修訂版大正十年〕と重ならないんですか。

大久保 あれは末松謙澄でしょう。山路愛山〔1865～1917・歴史家〕、堺利彦〔1871～1933・思想家、作家〕らが参画したのですよね。あれは、以前に『防長回天史』が復刻された時〔柏書房、昭和五十五年〕に田中彰〔1928～・歴史学者〕が詳しい解説を書いております。

そういう具合にして各藩というのは、旧藩主がいて、その家政所があつて、家令がいて、その下に、一画に編輯所があつて、編輯員が二、三人いてやっているわけです。そういうシステムですが、それは薩摩とか毛利とかの大藩であつて、小さな藩はともそんなものはないでしょう。福井松平、熊本、鍋島とか、そういう伯爵以上、三十万石以上のところは編輯所があつて維新を中心に行つておりました。編年史みたいなものでした。そういう時期の末期に私は、よく出入りしておりまして、空気を知っています。が、大体そのお家中心に編纂されています。

例えば越前の松平家の史料ですが、松平春嶽〔1828～1890・福井藩主〕の子供である慶民〔1882～1948・宮内大臣〕さんのところに全部あつたので、そこへよく調べに行つたんです。蘆田さんなんかよく来ました。

広瀬 磔川公園という公園が水道橋にありますね。後樂園の向う側に。あそこの松平家というのは…。

大久保 そうです。後継ぎの方です。康昌〔1893～1957・式部長官〕さん、侯爵ですから。侯爵家は春嶽の〔直系の〕方にかかないのです。春嶽の子供というのは慶民さんが〔明治二十九年に〕子爵をもらって宮内省に務め、それから義親〔1886～1976・慶民の弟、貴族院議員〕さんがいたでしょう。尾張さん〔徳川義禮〕〔1863～1908〕に〔養子に〕いきましたね。

そういう関係で松平家の史料は慶民さんの蔵にありまして、それを福井に持って行って福井の空襲でかなり焼かれちゃったんです。こういう風に各家にありまして、大なり小なり組織を作って、それを整備して、編輯、稿本で編年的につくっているようでしたね。

二宮 彦根とか会津はどうだったですか。

大久保 あそこは、やっていますでしょう。

広瀬 彦根は、やっていますね。今、史料編纂所で出している…。

大久保 いやあれはねえ、最後まで出さなかったですね。

二宮 史談会にも出なかったのですか。

大久保 史談会には出ているかもしれませんが、維新史料編纂会には全然出さなかった。中村勝麻呂〔1875～1924・歴史学者〕が頑固だね。戦後になって初めて公開したんです。今、『井伊家史料』出てるでしょう⁴。つまり維新史料編纂会というのは、薩長の藩閥側であるということ、井伊家は出さなかったんです。

二宮 史談会にも参加してないのですか。

大久保 ちょっとそのへん、まだもう少し史料的に確認しないと…。

二宮 会津はどうです。

広瀬 会津松平はどうでしょうねえ。会津のは家来たちが沢山書いてますよ。

大久保 そうです。会津とかで戊辰史料を作っていますね。東北諸藩でかなり作っています。『会津戊辰戦史』〔会津戊辰戦史編纂会、昭和八年〕とか、あの中でかなり史料を使

4 東京大学史料編纂所編『大日本維新史料』類纂之部 井伊家史料、昭和三十四年から刊行中。

つて自分たちの立場をよく書いています。

そういうふうにして各藩で、出たのはわずかでしてねえ、『水戸藩史料』⁵がそうでしょう。島津家は「国事鞅掌史料」を出してあります。それが今は名前を変えて黎明館の編纂所で「忠義公史料」、「日新公史料」とかを出しています〔『鹿児島史料』で刊行〕。

「国事鞅掌史料」というのは早いんです。明治二十年代です。島津家では、「国事鞅掌史料」をずっと編纂していたらしいですね。しかし出版しなかったんです。それを戦後になって「鹿児島維新史料〔編さん所〕」という名前で活字にしています。このように、各藩とも国事鞅掌の考え方をプライベートな歴史でなくて、維新に参加したこと、それを顕彰するというのが基本になってるんです。つまり薩長だけでなく自分たちの藩も勤王派だという、全藩勤王という観点から史料を集めているんです。

ですから薩摩藩だと「国事鞅掌史料」ですから、選択が一定の基準の下に集められていて、百姓一揆など全部カットされて天皇が中心になっていきます。『大日本維新史料』〔維新史料編纂事務局、昭和十三年〜十八年〕⁷がそうですよ。

5 『水戸藩史料』吉川弘文館、大正四年

6 例えば一部を『鹿児島史料』斉彬公史料 第四卷 昭和五十九年、に収録。

7 『大日本維新史料』は、文部省維新史料編纂会が編纂した「大日

広瀬 あ、そうですね。『大日本維新史料』には何も出て来ないですね。

大久保 というのは、『大日本維新史料』もそうだけど、大体、項目を立てるんです。嘉永元年なら嘉永元年の、嘉永六年ならペリー来航と、その立て方が編輯官の腕なんです。と同時に歴史観なんです。その立て方が全て国事鞅掌的なもので、農民一揆が起ったなんてことは、むしろ削っちゃうんです。いいことばかりなんです。それに役立つ史料を入れるんです。

今、東大に「大日本維新史料稿本」というのがありますが、あれの柱は全部『維新史料綱要』〔維新史料編纂事務局、昭和十二年〜十八年〕に出ていますよ。『維新史料綱要』が柱なんです。原本にはそこに史料が入ってるんです。その史料がみんな切り貼りなんです。つまり柱の立て方からすでもう勤王史観なんです。庶民関係の柱は、立てないんです。それが編輯官の腕なんです。お家騒動など全部削っちゃって、いい事ばかり集めるんです。

本維新史料稿本（昭和六年に完成）に、増補訂正を加えて刊行したもので、稿本の一部にあたる。同稿本全体の綱文と史料出典については、『維新史料綱要』が刊行されていた。稿本はマイクロフィルム化され市販されている（丸善、一九九五年）。

広瀬 細かいことですけど、史料の筆写なんかにも、その編輯官の意図が入るのですか。

大久保 あるんです。例えば貴族院〔五十年史編纂掛〕の場合、あれは深谷〔博治〕君がやりましたんで、深谷君が見て付箋をつけるんです。必要だと思うところに赤い付箋をつけるんです。それがたまと隣の写字生に渡すんです。写字生が写したものを今度は編輯官が見て校正し、補ったり削ったりするんです。そうして原本は家に返してしまふんです。だから引かれたものの前は全然わからないんです。その一部しか残らないんです。『明治天皇紀』がそうですよ。

広瀬 そうですね。宮内庁の臨帝〔臨時帝室編修局〕と書いてある文書みますとそうですね。

大久保 これは一つは時間的制約ですね。今なら全部とっちゃうでしょうか。全部写字ですから不可能なことで、またそこに主観があるんです。

広瀬 そういう史料を見る時には、それなりに史料批判をきちんとしないといけないですね。

大久保 いけないんです。いい意味の史料批判と、それからまずいところは削るという、例えばお家騒動関係は全部削っているんです。それで原本返しちやいますから、例えば『大日本維新史料』を見て、この前はどうかだったかを知ろうとしても、元がないんですから。

これは中国流の正史の技法ですね。お家史料とか国の史料ですから庶民なんか国に全然関係ないから庶民史料はもう全部捨てちゃうんですね。天皇の行動は極端に詳しく、そして大臣がどうしたとか。下の方からいい事を云ってきいた時には、それを取上げるとか、公子爵の言行もとり入れる、そういう史観で作っています。

広瀬 それから市来四郎のお話が出たんでお聞きしますが「石室秘稿」というのがありますが、あれは島津家の史料を整理しながら別につくったものでしょうか。

大久保 島津家の史料はもちろん整理したんですけど、島津家に史料がほとんどないんです。それで他の所から、例えば大久保家とかどこそこから拾い集めたんです。ですから現在、「国事鞅掌史料」が活字化されていますから、それを見ればわかるように島津家の史料はほとんどないんです。

久光の所には少し残ってるんです。鹿兒島に。本家のものは、かなり散逸したり焼いたりしてしまっただけです。

その一つとして例えば『薩藩海軍史』〔薩藩海軍史刊行会、昭和三年（四年）なんかもあるそこで作ったんですが、あれなんかも九分九厘拾い集めた史料です。例えば慶応の時に「洋学校」を作ったんですが、その項目はあるんですが断片的な史料ばかりです。

あれは大正頃になって東郷吉太郎〔1867～1942〕という海軍中将が島津家の囑託になって陸軍史と海軍史をつくったんです。まあいい本なんです、これはあの時に集めたものです。

それから島津家では『島津』久光公実記〔島津公爵家編輯所、明治四十三年〕も活字にしています。斉彬公の史料は出そうとしてごちゃごちゃしちゃって…。

広瀬 この史談会の流れがずっとありまして、各藩で例えば『防長回天史』とか、いわゆる何とか史とか、それから先生の論文の表によると、ずい分いろんな旧藩系では何か、というふうにやっていますね。これが盛んになるのは明治三十年代ですね。それからこれに出てないんですが温知

会。あれは時々出てくるんですが、どういう組織ですか。

大久保 あれは維新史料編纂会の外郭みたいなもので、私も一度話をしたことがあります。史談会の人たちが入っておりまして、在野の有志の団体で、ずっと後、昭和までやっておりまして、速記録が出ています。

広瀬 あともう一つ、先生のこの論文を拝見しております、史談会が出来る時に宮内省からお金が毎年出ていますが、ただこのあいだ明治三十一年度の予算書を見ておりましたら史談会の費目が立ってるんです。それが文部省になってるんです。だから変わったのかもしれませんが。それから何年かたつて彰明会が出来て維新史料編纂会が出来たんですね。

大久保 維新史料編纂会の時、問題となったのは、文部省でやるか、宮内省でやるか、ということ¹³です。それで井上馨が〔維新史料編纂会〕総裁になるんです。

10 温知会は維新史料編纂会から講演速記録を刊行。『幕末明治研究雑誌目次集成』日本古書通信社、昭和四十三年、一一九ページ参照。

11 前掲、「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」三五六ページ。

12 前号、註25。

13 牧野伸顕『松濤閑談』創元社、昭和十五年一二～一四ページ。

9 前掲、「王政復古史観と旧藩史観・藩閥史観」、三七三～三七五ページ。

一つの説は、当然文部省だ、歴史だから。そういう説をとったのが山県有朋〔1838～1922・長州藩士、軍人、政治家〕でした。ところが、井上がそれに反対するんです。文部省だと内閣が変わり、大臣が変わると頻繁に方針が変わるから、この事業はそういうことから超然とした宮内省におけば、そういう政治的動向に左右されないから宮内省がいいと主張したんですが、結局、文部省になったんですね。その維新史料の仕事を見て、元彦根藩の人が、非常に公平にやっている、これなら彦根藩も参加してもいい、と言ったと伝えられています。『世外井上公伝』第五卷〔内外書籍、昭和九年〕によると、牧野伸顕〔1861～1949・大久保利通次男、官僚、政治家〕とか金子堅太郎〔1853～1942・官僚〕とか、いろんな人が入っています。それがかなり積極的に各家の史料を集めたんです。

広瀬 それで、史談会もそうなんですが、面白いのは、話を聞くというのと史料を集めるといふのと二本立てなんです。彰明会でも話を聞いてますね。

大久保 まあ維新史料編纂会というのは、元来やっぱり薩長、井上とかの元老が、年とってきて彼らの功績を残したいというのが一つの要因であり、そういう疑惑が、世間でも、議会でも問題になったんでしょう。しかし実際にたず

さわったのは大体東大出の人だったんです。大塚武松〔1878～1946・歴史学者〕とか藤井甚太郎、あとは各藩代表といったかたちで薩摩藩の勝田孫弥〔1865～1941・歴史家、教育者〕、渡辺盛衛〔修史家〕とか、それから長州藩からも出ています。薩長とかの雄藩の代表者が最初の編纂員になってるんです。しかし、結局、勝田などはやめてしまつて、藤井さんとか大塚さんとか森谷〔秀亮〕〔1895～1966・歴史学者〕さんとかの学者が残つて、かなり歴史としての維新史料を集めようとしたのですけれども、たまたまやっぱり時代が時代ですから、農民一揆とかそういうものは出てこないで、オーソドックスな歴史の史料をとりあげています。とにかく項目の立て方ですっかり決まっちゃうんです。それに関する史料を集め、必要以外の史料は捨てるといふんですから。その結晶が『維新史』〔維新史料編纂事務局、昭和十四年～十六年〕です。あれはよくできております。決して一方に偏ってはいません。

東大にある維新史料の稿本〔「大日本維新史料稿本」〕ですが、いい史料があるんですけれども、必要ないところは捨てちゃっているんです。だから原本を全部マイクロにできませんよ。よかったです。あの頃はそんな技術はなく、どこでも写字生を使つたんです。あの憲政史〔編纂会〕にもいました。大体がおじいさんでね、十人くらいいて一枚いくらで写すんです。東大史料編纂所でもそうですから。

そういうふうな形で明治二十年代、史談会を中心に維新関係の史料が集められ始め、それを受継いだのが維新史料〔編纂云〕でしょう。それが憲政史編纂会以降に伝わってきたんです。そういう意味で、史談会というのは、われわれが今やっている仕事にも重要な意味をもっているんです。ただ、やっぱり家中心で史料の選択が家中心になっており、今日のように全てのものを集めるというアーカイブ的な収集という考え方とは違っております。

〈家文書〉

広瀬 この明治以降、逆に個人の家の文書を整理しようという動きが出てきますね。

大久保 出てきます。最初は各家別にそれぞれ自分とこのものを大事にしていこうということから始まったんです。

その元となるのは、木戸〔孝允〕〔1833～1877・長州藩士、政治家〕にしても大久保〔利通〕にしても伊藤〔博文〕にしても、明治の人というのは、他所から来た手紙を非常によく残していますね。つまり、自分の仕事に対して自信があつて、自分の仕事の記録を残すという意識、つまり、いいかげんな仕事をしていないということではないのですか。つまり、自分の政治活動は後世のためであり国のためであり、皆に見てもらってもいいということでもむしろ積

極的に隠さないで断片でも残しています。

私のそこには大久保利通の借金証文まで残されています。そういうのを子供が、私の親父〔大久保利武〕〔1855～1925・大久保利通三男、内務官僚〕が一生懸命集めていました。ただ火災なんかでそれが中断するということがありました。

というふうに各家ごとに、別に相談したわけではないですけども、日記とか来た手紙なんかを大事にして集めておりました。そして大正頃から伝記編纂の気運が起つてくるんです。維新の人物の伝記を史料を中心として政治的な生涯を描くというのは、明治二十年代、これは適切な例かどうかわかりませんが、勝田孫弥が鹿児島から西郷大久保の伝記を書くために二十何年かに東京に出てくるんです。それで西郷隆盛を書いております〔『西郷隆盛伝』西郷隆盛伝発行所、明治二十七年～二十八年〕。彼は吉井勇〔1886～1960・歌人〕の祖父で吉井友実〔1838～1891・薩摩藩士、政治家〕の書生をしてたんです。塾を開いて、吉井勇はその塾で勉強したんです。そういうことで『大久保利通伝』〔同文館、明治四十三年～四十四年〕、西郷伝を書くのは全部史料で書いてますから、西郷家とか吉井家がパトロンになるわけです。『大久保利通伝』でも私の父がパトロンになったんです。だから小遣いを出していた証拠があるでしょう。あの『大久保利通伝』で初めてあの久保の

日記が断片的だけど紹介されるんです。あれはまあ傑作だと思いますよ。維新の人物伝の中ではねえ。本になったのは明治四十三〜四年でしょう。これは大久保利通を主人公として薩摩藩を中心とした維新史の動きを大体とらえた、今でも主要な文献ですよ。西郷伝は二十七〜八年で早いけれども粗雑ですね。

広瀬 そういふ伝記編纂ということで、史料が整理されたんですね。

大久保 そうですね。一つは宮内省では岩倉〔『岩倉公実記』皇后宮職、明治三十九年〕と『孝明天皇紀』〔先帝御事蹟取調掛、明治三十九年〕、三条〔『三条実美公年譜』宮内省、明治三十四年〕と、それらの伝記のために宮内省で随分史料が集められ、それがここにあるんですね。
政治家では西郷、まあ大久保あたりがトップだと思います。

広瀬 出来はどうかわかりませんが長州では中原邦平

〔1852〜1921・修史家〕が井上馨とか書いておられますね。和綴のもの。

大久保 『井上伯伝』〔中原邦平、明治四十年〕ですね。大正から昭和にかけては、『伊藤博文伝』〔春畝公追頌会、昭和十五年〕とか山県伝〔『公爵山県有朋伝』山県有朋公記念事業会、昭和八年〕とか続出するんです。

広瀬 それで史料が随分整理されたんですね。

大久保 そうですね。その時には編集員が伊藤家に行ったり、山県家に行つて史料を見ますが、それで失くした史料も随分あるんです。岩倉なんか編集員が自分のところへ持つて行くんです。あの頃は伝記をつくつてくださったってありがたいといつて何でも出します。まるごと編集員が借りていつて返さないんです。加藤高明〔1860〜1926・外交官、首相〕なんかもそうでした。あととりがいなくてね。未亡人だけでした。大磯に行つたんですが、全部伝記15の時にさしあげてそれつきりですといふことで、何もありません。

14 『岩倉公実記』編纂の際に集められた史料は、一部が憲政資料室

に『岩倉具視関係文書（所蔵）』として所蔵され、その他に、岩倉公旧蹟保存会对岳文庫、国立公文書館内閣文庫にも所蔵。

15 伊藤正徳編『加藤高明』上下 加藤伯伝記編纂委員会 昭和四年

が刊行されている。なお、憲政資料室所蔵の『加藤高明関係文書』（陸奥広吉宛加藤高明書簡）は昭和四十二年に古書店より入手。

写真だけでした。

大久保家の場合、ちゃんとしていましたし、伊藤家もちゃんとありました。井上はちゃんとしてありまして、それがここに来たんですね。それから桂(太郎)〔1847〕〔1913・軍人、首相〕もちゃんとしていました。あのへんの時に家人がすっかりしておれば、ちゃんと整理して目録作って、終ったら返してもらうんですけども、中には全然返してもらおうという意志のない家もあつたんです。

そういう形で大正期の大久保以降の政治家の伝記は、いろいろといいのも悪いのもあるけれども、大体日記等の史料を基礎にして書かれています。現在、みんなそれで歴史を書いてるんですよ。いいか悪いかは別ですがね。だから一流の歴史家、岩波の日本歴史〔岩波講座日本歴史〕第一次(昭和八年〜十年)、第二次(昭和三十七年〜三十九年)、第三次(昭和五十年〜五十二年)刊行)の論文だつて、みんなこれが基礎になってるんです。

広瀬 そうすると藩の史料が片方では家を中心にして残し、それから個人の史料は……。

16 「伊藤博文関係文書」、「井上馨文書」は、それぞれ昭和二十五年、昭和二十七年に憲政資料室に譲渡。

17 「桂太郎関係文書」は昭和二十六年に憲政資料室に譲渡。

大久保 そうです。やっぱり昔から明治の人は、よほど変わった人でないかぎり、書類は大切にする傾向がありました。伊藤にしても山県にしても、自分の経歴とか、自分にきた手紙とかは捨てないで大切に保存しておりました。捨てたのは森有礼〔1847〕〔1899・政治家〕です。あれは全然ないです。そういう意味では少し変っていますね。

大体みんなお家という、それから一つは侯爵家とかといった家を興すでしょう。その家を伝えるには、記録を残すということと、自分の仕事に責任をもつと同時に、後に残すためには史料が大事であるという意識があつたんです。ところが今はみんな電話でしょう。だれも文書なんか残しやしません。昔の人のえらいところは、史料を残すという意味は、自分の仕事に自信もあるし、責任もあるし、後の人もそれについてもraitたいという、そういう意識があるんで、自分の史料を大事にしているということです。子孫がお家を継ぐということは、史料を継ぐということなんです。

広瀬 ちよつと話がとびますけれども、そういう残つた史料を戦前組織的に資料として活字化したのが日本史籍協会ですね。日本史籍協会というのは……。

18 大正四年十一月発足。日本史籍協会叢書を刊行。戦後、東京大学出版会が解説をつけて復刻。

大久保 あれは維新史料編纂会の外郭団体で、早川純三郎〔1872～1930・出版事業家〕という人がやっていたらしいです。早川千吉郎〔1863～1922・官僚、実業家〕の弟です。私の家にも大久保文書を出すのによく来てましたよ。

広瀬 随分さまざまなものを出していますが。

大久保 ところが内容はひどいらしいですね。例えば林田〔真二郎〕〔1892～1966・東大史料編纂所所員〕さんなんか、一枚五銭か十銭で筆耕を引受けたそうですが、それを校正しないで出しちゃうんです。だから林田さんがあの前は通れません、とっていました。どうせ小遣いかせぎにやっただけですから。

広瀬 例えば『秘書類纂』〔秘書類纂刊行会、昭和八年（十一年）〕なんか、みているとどういう順序でならんでるのかわからないという…。

19 『日本史籍協会叢書』にて『大久保利通文書』全十巻を昭和二年

～四年、『大久保利通日記』全二巻を昭和二年に刊行。

20 伊藤博文の手に集まっていた公務に関する書類をテーマごとに編成したもの。原本は宮内庁書陵部蔵、岩壁義光〔宮内庁書陵部蔵「秘書類纂」の伝来について〕「伊藤博文文書」第三十六巻ゆまに書房、平成二十二年、二五一～二七九ページ。

大久保 そうです。あれもひどいです。むちゃくちゃです。信濃町あたりに倉庫があって、そこで随分買いましたよ。安く売ってくれましたよ。

あれ、今度やり直す時に内容を、も一遍校訂し直せばいいですよ。解説だけつけたでしょう。²¹

広瀬 そうですね。ただ原本がもうないのがありますね。

大久保 だからねえ、維新史というのは、あれでつくられているんですからねえ。歴史というのは史料、例えば大久保利通はあの本でできているんですからねえ。

二宮 藤井〔貞文〕〔1906～1994・歴史学者〕先生、校正料一頁三銭と書いております。²²

大久保 そうです。安いです。もつともその当時ですからねえ。だから歴史というのは真相とかなんとかいうけれど、これを通してのものですよ。

21 宮内庁書陵部蔵原本の影印版が『伊藤博文文書』全百二十七巻の予定でゆまに書房より平成十九年から刊行中。

22 小沢栄一、小西四郎、藤井貞文、森谷秀亮、吉田常吉（司会）大久保利謙（座談会）『維新史研究の歩み 第一回「日本歴史」第二四六号、昭和四十三年十一月、二二六ページ。』

やっぱり史談会や二十年後に各藩で史料をとにかく集めたということ、そしてそれを残したということが、現在の維新研究の一つの基礎的なものになっているんです。その落ちたのが例えば竹橋騒動とか、立憲運動とかで、今史料を集めて書き直そうとしているのです。だから非常に偏っていることは否定できないでしょう。

広瀬 もちろん支配者側の史料ですからね。

大久保 支配者側の史料だけです。そこであの福地源一郎が幕末のシーボルトなんかのことを書いておられます。だから歴史というのは、わけがわからなくなっちゃいますね。

広瀬 そういう動きがあつて、きちんとその後個人、元勳たちが死ぬと伝記が刊行されて、それにともなつて史料が整理されて残っているんですね。

大久保 だから日本はアーカイブが発達しないで個人史料でしょう。憲政資料室はそうではなくて、全体像を残すという、そういうところに意味があるんじゃないでしょうか

ねえ。だから、いいも悪いもあるんですよねえ。例えば、ここにある何々家文書、昔だつたらかなりカットしたはずですよ。

広瀬 そうですね。それが全部残っています。確かに先生がおっしゃるように、残すためにセレクトするというやり方の文書もあります。例えば「野村靖関係文書」というのがありますが、これは息子さんの益三〔1875～1959・貴族院議員〕さんが全部整理されています。整理の仕方は、野村の官歴に従つて内相時代とか、そういうふうによつちやうですね。そういう整理の仕方もあるし、それから伊藤家文書みたいに全部そのまま残している。三島〔通庸〕もそうですね。

大久保 そうですね。つまり、来た手紙は全部保存しています。中にはマイナスの史料があるかもしれませんが、例えば、大久保利通の文書も随分カットしていったんです。今度はカットしません。そういうのも残していったんです。

だから史料を残すという、まあ偶然残つたということも

24 野村靖〔1842～1909・長州藩士、政治家〕。関係文書は昭和五十九年憲政資料室に寄贈。

23 明治十一年、西南戦争の論功行賞、待遇等に対する兵士〔旧麹町区竹橋の近衛兵〕の反乱事件。

25 三島通庸〔1833～1888・薩摩藩士、政治家〕。関係文書は昭和二十七年に憲政資料室に譲渡。

あるかもしれないけれども、意識的に残すということは、やっぱり自分に対する自信があるんですね。だって、ほんくなんか日記はもう焼いちゃうですよ。日記を残すということは、あるいはそれを少し書き直したり、ジャーナリストティックにほらを入れたり、意識的なものがあるんです。だから日記の中のその部分をいかに見出すかということが大切なんです。

広瀬 戦前で、憲政史編纂会やなんかが始まる前に、個人の研究者がある家の文書を紹介するとか、そういうところまでは行っていたんですか。それとも、まだ各家で整理点綴のために編纂してとっておくとか、その段階だったんでしょうか。

大久保 そのへんがねえ、家によっても違いますからねえ。大変ですからね。

広瀬 ただ先生なんか手がけられました津田〔真道〕〔1829～1903・洋学者〕とか、森〔有礼〕²⁷とかというのは比

26 大久保利謙、桑原伸介、川崎勝編『津田真道全集』上下、みすず

書房、平成十三年。関係文書は、憲政資料室所蔵。

27 大久保利謙編『森有礼全集』全三巻、宣文堂書店、昭和四十七年

（その後、新修版刊行）。関係文書は憲政資料室に所蔵。

較的（大久保）そのままでしたね。ええ、そういう紹介の仕事というのは、今の歴史学と同じと考えられますね。

大久保 そうですね。昭和になってくるとね、家の史料とか藩史料ではなくて、広い意味の日本の史料をさがすようになってきたんです。

広瀬 テーマごとに個々の史料を追いかけて行き、それで逆に史料の存在がわかってくるんですね。

大久保 そういうことです。史談会なんかも、家とか藩とかの、お家史料は集めています。それに関係ない農民史料とか地方史料は集めていません。それらは別の角度から、例えば竹越〔三又、与三郎〕〔1865～1950・文筆家、政治家〕さんあたりはそれらばかり集めています。しかし史談会的な藩史料とか維新史料は、政治史に偏っており、非常に偏ったお家の史料が中心ですから、農民とか商人なんかのものは尊重しないわけではないですけども必要でない、とする選択がなされています。

とにかく史談会によって各藩の史料の散逸がまぬがれたことはあると思います。島津家や毛利家は比較的わかりますけれども、各家の、各藩の明治以降のそれを調べていくと面白いですね。

広瀬 例えば、「小橋元雄関係文書」の中に熊本藩の『熊本藩国事史料』(大正二年)の稿本があります。²⁹これは小橋一太 [1870～1939・内務官僚]の父親の小橋元雄 [1840～1914・修史家]が編輯委員だったので、その関係であるんです。今、刊行されているものとまだ比べてはいないんで、どこがどう違っているかわからないんですが。

大久保 私は使ったことはあるんですが、断片なんですよ。引用されているのが。だから前後が全然わからない。

広瀬 熊本というのは、九州の中ではバスに乗り遅れた藩ですよ。だから非常にささいなことまで、こういうこともあった、こういうこともあったと拾い上げていますね。

大久保 そうです。あれは非常にいいものです。熊本藩の史料は熊大にあるんです。細川家はナントカ会(永青文庫)が出来まして宝物はこっちにあるんです。藩史料は置き場所がないもんで熊大の図書館の五階かなんかで整理してるんです。私もちょっと関係してるんです。あそこは、あん

まりいいもんがあり過ぎまして、支那の陶器だとか、国宝級のものがこっちにあるって、非常に大事にしているんです。あっち(藩史料)にはあまり関心がなく、まあ目録は作ったとか言っていました。でも藩政史料としては、あんなにまとまったのは少ないですよ。島津家なんか全然ないんです。大藩で藩政史料が完全に残っているのは毛利と肥後くらいのもので、鍋島もどうですかねえ。

そういうのは誰かが中心になって、各地方の歴史家に依頼して、それを調べていくと面白いんですがね。そういうことを書いて、雑誌に載せようと思ってるんですがね。

しかし、史談会を中心として二十年代以降に各藩でそれぞれやったということは意味があることです。それが現在の近現代史の、維新史の研究の一つの大きな史料的な根拠になっているんです。戦争で焼けたのもありますがね。蘆田さんもいつてましたが編年史です。項目を立てましてね。写字生がいて写してるんです。

二宮 史談会のことですけれどね。先生さっきおっしゃったように、国事に軼掌した人を集めて話を聞くと、今我々がやっている「政治談話録音」(前号註2)みたいなことをやっているわけですね。それがずっと続いた後は個々の研究発表みたいなことがつなげてきますね。ほとんどが座談会で、それを記録して残すというかっこうで運営さ

28 憲政資料室に昭和六十年寄贈。

29 文書番号は四及び五。

30 「小橋一太関係文書」は憲政資料室に昭和六十年寄贈。

れていたらしいんですけども、本来の目的は史料を収集して編集するということも予定してあったんですけど、史談会はそういうことをやったんですか。

大久保 いえ、そこまできなかつたんです。結局、談話速記で終っちゃったんです。「明治中興史」を編纂するために宮内省から金まで出ているんですが、しかしとてもそこまできなかつたんです。

二宮 史談会というのは、結局話を聴く会だけで終わったんですね。

大久保 それにしても『史談会速記録』は大したものですよ。あれだけの話が残ってるんですから。

例えば、パークス [Harry S. Parkes・1828～1885・駐日英公使1865～1883] と西郷 [隆盛] との対談ね。あれにあるんです。石井孝 [1909～1996・歴史学者] はその記録を元に書いてるんです。あれ以外何もないんです。です

31 「江戸城攻撃中止始末附十四話」『史談会速記録』六八輯、明治三十一年六月、五二～五五ページ。ただし、西郷の意を受けて木梨誠一郎がパークスと対談している。

32 『明治維新の国際的環境』増訂 吉川弘文館、昭和四十一年、八三二～三三ページ以降。

から『史談会速記録』というのはあまり細かく利用されないんですね。

広瀬 読むのが大変だということもあるんです。

大久保 それに書き方が変なんです。つながっているような、いないようなね。

広瀬 それと索引がきちんとできてないもんですから。

大久保 できてないんです。あれはもう一ぺん誰か編集し直すか、記事索引をつけなければ何がどこにあるかわからないですね。市来四郎などの話もあの中に分散してるんです。僕は誰かが合本したのをもってるんですが、どっかに入っちゃってるんですが、それを見ると史談会のことがよくわかります。

詳しいことは次の機会にゆずることにして、史談会というのは、われわれが今やっている史料収集の大きな源流となる意味において、とりあげなければならぬでしょう。

ただ史料の中心がはっきりしないですよ。それぞれの家で別々にやっており、ただ会員が集まって会を催すだけで終われば帰っちゃうんです。史談会としてやったことは、せいぜい速記録を出したことだけで、史談会として本

を作るなんてことは考えてないし出来ないんですね。だいたい五十から六十歳の古老でしたからねえ。昔風の人ばかりでした。蘆田さんとか高瀬（代次郎）さんとかね。それぞれ個人的にはいろいろやってますけども。それからお家から月給もらっていたんですよ。転々としてあっちの家に行ったり、こっちの家に行ったりしていたんです。その中から歴史家らしい人も出てはいますが、中には全くわからなくなつた人もいます。

二宮 それから先生さきほどおっしゃってましたけども、編纂会で赤札をつけて写させて返しちゃうと、例の維新史料編纂会でもそのようなやり方をやってるんですね。いきなり付箋の所を書生に書かせて、要するに稿本作成ということですね。そうするとまたお役ごめんということではなくなつちゃう。

大久保 そうです。「大日本維新史料稿本」というのが冊子か出てます。初めのところが。それから『維新史料綱要』はその綱文だけを集めてるんです。綱文のそこへ史料の名前はあがっていますよね。

広瀬 そうです。目次に史料名がついてるみたいなものですね。

二宮 結局、戦前の史料編纂の考え方というのは、稿本を作成することで、オリジナルな史料を残すという考えはなんでしょうね。

大久保 そうです。ないんです。『大日本史料』もそうですよ。あれ以外のところはわからないんです。あれは中国の歴史の書き方ですよ。

二宮 若干そういう傾向というのは、後で話が出ますけれども、憲政史編纂会の場合でも似たようなスタイル…。

大久保 最初はそうですね。

二宮 借りて来て、筆写して集めて、もどしちゃうという。

大久保 その原本を買うということはなかったんです。つまり持主が手離さないんです。そんなことは考えられなかったんです。戦後になって憲政資料室ができて、どんどん買えるようになったんです。

第四回

(二宮、桑原、広瀬、岩田)

〈憲政史編纂会〉

大久保 この前までに史談会、各藩史は大体終ったんですね。それで明治文化研究会にも少し触れたんですね。また、行ったり来たりすると大変だから、今日から憲政史編纂会に入っていきたいと思います。

今日で録音も四回目ですね。まだ不十分で細かいところももれていますが、それはまた触れる機会があると思います。

憲政史編纂会の委員長に尾佐竹猛が着任したということが、一つの大きな問題ですね。この人は明治文化研究会とか、吉野作造を背景とした、まあちよつと在野的な人で、この人が中心となったということに興味があつて、現在もその血が流れています。そこは官側の編纂事業だったにもかかわらず、戦後の考え方を先取りしたような感じですね。憲政史編纂会は、基本史料をあまり見る機会はないんですけども、要するに衆議院ですか、それとも議院に属するんですか。

桑原 衆議院ということになります。

大久保 つまり、明治憲法制定五十年の記念式典をやり、

同時に記念事業として憲政史を作ろうというのが発足の契機だったんですね。

桑原 憲法発布五十年の祝賀のいろいろな事業が計画されました、その中で五十年史を編纂しようという計画が一項あがったわけです。その委員会が出来まして、第一回の祝典委員会が昭和十二年の八月七日に持たれています。編纂会はすでに五月に発足しておりますから、第一回の委員会の席上ですすでに委員長を尾佐竹猛君という名前があがっております。

大久保 衆議院がイニシアチブをとつて、それで貴族院との共同事業みたいな形でとにかく記念事業として、お祝いとは別として、歴史の編纂という事業をやろうということはその時には決まっていたんですね。

恐らく初めは尾佐竹さん一人ですよ。それで尾佐竹さんが鈴木安蔵とか、最初は鈴木安蔵ぐらいじゃないですか。それから渡辺幾治郎さんが……

桑原 これはですね、坂田〔精一〕〔国立国会図書館参事〕

33 「憲政史料関係業務上参考綴 昭和二十三年四月」(憲政資料室事務資料)

さんが昭和二十三年に書いてるものですが、これによると、渡辺幾治郎氏を主任にする、となっております。

大久保 あ、そうか。尾佐竹さんが上において編纂主任を渡辺氏にしたんですね。渡辺幾治郎さんは早稲田出身の人です。『明治天皇紀』をずっとやっておられて、この時にそれが終ったんですね。どういうつながりですか、尾佐竹さんが呼んできたんですね。渡辺さんの方が歳は上なんです。しかし『明治天皇紀』をやったという実績があったんですね。この当時、尾佐竹さん自身は大審院の判事としての本職も持っており、編纂はちよつとね。渡辺さんの方はもう『明治天皇紀』の実績もあり、編纂の方は渡辺さんということになったんです。

結局、尾佐竹先生が両方〔衆議院、貴族院〕の長で、編纂主任は衆議院の方が渡辺さんで、やがて貴族院の方が深谷君ということで発足したんです。その事務局長のようなことをやっていたのが鈴木安蔵でしょう。

これはもう尾佐竹さんが自分で連れて来られた、まあ、ある意味において名事務局長ですよ。尾佐竹さんとのつながりは、鈴木安蔵が『日本歴史』にも書いてありますけれども、³⁴彼が『憲法の歴史的研究』（大畑書店、昭和八年）を

34 「維新史研究の歩み」（第六回）明治憲政史を中心として（稲田正

出したんですが、尾佐竹さんがそれを読んで感心して、書評をしたらしいんです。³⁵それで鈴木安蔵は、当時非常に有名だった尾佐竹さんから、ていねいな好意的な書評をうけたので、訪ねて行ったんだそうです。それでつかまったんです。

とにかく尾佐竹先生は大審院の判事だし、こちらの方はほとんど憲政史の編纂なんてことは、全く初めてだし、従ってスタッフもないところですから、鈴木安蔵を使われたんです。まああの方は、よく人を使った人ですね。

二宮 尾佐竹先生が選ばれた理由はなんですか。

大久保 大木〔操〕さんがちよつと話していましたが、五十年史を作るんだが事務局だけでは本格的なものではできないから、誰かを、ということで選考の結果だったようです。あの当時のことを考えますと、やはり尾佐竹さんしかいなかったんですね。今であれば、例えば東大の憲法の先生とかのところに行くんでしょうけれども、あの当時は……。まあ吉野作造なんかやっておられたんですけどねえ、ちよつ

次、小西四郎、鈴木安蔵、深谷博治、司会大久保利謙）『日本歴史』第二五一号、昭和四十四年四月。

35 「法律時報」六卷一号、昭和九年一月、五八〜六十ページ。

と今と違って、そういうことを議会としてお願いしてやっていただく人がいなかったんです。

大木さんの話でも、具体的な人選になった時、いろいろ考えたけれども尾佐竹猛という大審院の判事が大変有名であり、明治文化の権威者で、尾佐竹さんに決まったらしいです。

今ならいくらでも…というわけでもないんですが、あの頃はねえ。まあ常識でいえば東大の憲法の先生、まああの頃は宮沢〔俊義〕〔899～1976・憲法学者〕さんが憲法の講座を持っておられ、美濃部〔達吉〕〔1873～1948・憲法、行政法学者〕さんもおられたんですが、美濃部さんは天皇機関説問題〔昭和十年〕の後だし、しかしよくぞ尾佐竹さんに、という気がします。結果を見ると非常に良かった。尾佐竹さんが引受けてやられたということで今日があるとはいえます。

確かに大審院判事ですから、司法官で高級官僚なんですけれども、しかし憲政史とか維新史では在野の人として活躍しておられたですね。そういう方を迎えて始めたということは非常に意義があったんです。

広瀬 もう『日本憲政史大綱』（日本評論社、昭和十三年～十四年）とかは書かれていたんですか。

大久保 いや後です。あの時の尾佐竹さんの業績は、有名な『維新前後に於ける立憲思想』（前号註13）。あれ〔憲政史編纂会〕は昭和十二年でしたでしょう。その内容は、大體元老院国憲派のものまでですね。評判がよかったらしいです。それともう一つ『日本憲政史』（日本評論社、昭和五年）という本を書いておられます。ここにありますが。日本評論社の政治学全集の中に入っています。それを増補して『日本憲政史大綱』ができたんです。これは〔憲政史編纂会〕が始まった後です。

尾佐竹さんというのは、かなりジャーナリストイックで有名なでしたし、あれだけ明治維新関係のことをコツコツやっていた人はいないし、また随筆とかも書かれており、その名聲が大木さん及び事務局に入って、身分も大審院判事ですし、法学博士という肩書もあるし、議会としてお願いしても問題はないんじゃないかと。つまり他にいないんですよ。まさか鈴木安蔵というわけにもいかないしねえ。そういう憲政史をやっている人はいなかったですね。

二宮 たとえば、渡辺幾治郎とか藤井甚太郎とかは、あがらなかつたんですかね。

大久保 そうでもなかつたんですけれども、渡辺さんは、まだあの時は『明治天皇紀』の仕事が残っていたんではな

いですか。だから後で渡辺さんは編纂主任に迎えられています。それから藤井甚太郎さんは、あの当時は維新史料編纂官で、ちょうど忙しい最中です。藤井さんなんか国史を出た人で歴史家で、『維新史』とか『日本憲法制定史』（国史講習会、大正十一年）なんて書いておりますから、一番適当でありましたけれども、『維新史』が出ていたのが昭和十五年でしょう。だからちょうど締めくくりの時で忙しかったものですから、後で来ておりました。

大木さんを中心とした事務局が、藤井さんと交渉があったかどうかわかりませんが、学会の方面にどの程度知識をもっておられたのか、ですね。

二宮 尾佐竹さんが選ばれたということは、意味のある…。

大久保 そうなんです。非常に意味のあることでして、おそらく当時大木さんがお考えになった以上の成果を生んだと思います。その反面には、非常に長くなったんで事務局とは摩擦が生じたりして問題もあつたんですけれども、尾佐竹先生は断固として方針を貫いたんです。尾佐竹先生自身これには熱意をこめておられて、大審院判事という公職を定年の二、三年前に辞めておられます（昭和十七年十二

月退職）。フリーになってこつちに専念されたんです。先生の心境は、私もよくわかりませんが、大審院判事は他にも人があるけれども、この憲政史、明治憲法維新史は自分でなければならぬという自負をもっておられて、そこに口がかかったので、それを機会に公職を辞めてこつちに専念されたんですね。

ちょうど十三年ぐらいから私、尾佐竹先生のところに入りしていたので、手伝いに来いと言われて行きましたよ。尾佐竹さんは非常に熱意をこめていましたね。鈴木安蔵を使つて、これで後半生の仕事をしよう、と、とにかく議会で招かれたんですから。大審院判事としての任期を残して、積極的に辞めて、つまり退官後の仕事ではなくて、積極的にこつちに専念したんです。ただ囑託ですがねえ。自分なりの憲法史、明治憲政史に余生をかけたんですね。

広瀬 えっと十六年一月の憲政史編纂事務状況³⁷によりますと…。

大久保 それは結局三年半後の報告でしょう。これをみれば大体初期の業績プランとか構想が非常に大きいですね。

広瀬 憲法制定史、議会史、政党史の三部門に分ける。それから十年をもって完成する。最初の五年間を史料収集にあてる。次の二年間で史料整理、最後の三年間で執筆をする、となっています。

その他、事務室のこともこれに書いておりまして、二年の五月二五日に院内の委員会室を借りて事務を開始するとなっています。ところが、議会が開会したので、事務室を転々とするので仕事がなかなか出来ない。で、一三年の三月に旧議員官舎内に移転して初めて専用の事務室をもった、となっていますが、この旧議員官舎というのは。

大久保 虎の門辺にありましたよ、議員宿舎なんかでして独立の建物で、貴族院五十年史編纂事業はそこでやっただんです。そこはちゃんとした部屋がありました。

あの当時は史料はマイクロナンカないでしょう。全部筆写ですからね。憲政史編纂会のみならず、たとえば泉史とか、大学史とか、史料編纂所もそうですが、大体原本を借りてくると筆写させるんです。大学ではまあ影写とかしてましたが、そのために筆耕がねえ、これはだいたい修史館時代からのことですが、年寄が多かったのですが、一部屋ありましてねえ。そこに十人くらいいるんです。それで朝から六十、七十歳のおじいさんが来て、写してました。前にもお話ししたように、史料を借りてくると編纂官が選択す

るんです。そして赤紙をはったのをまわすとそれを筆生が写して整理していき、それを編纂官が原本校訂して返していくという手順でした。そういうスタッフがいました。

広瀬 これ³⁸でみますと、初年度の昭和十二年度は委員長の下に委員が二名、日常事務に従事する者が一名、嘱託が三名、雇員が二名ということですが、それがだんだん増えて、一四年以降、委員長の他委員が三名、嘱託三名、雇員六名、それにタイピスト一名というふうになっています。この雇員というのが筆耕したんでしょうか。ちよつとこのへんがわからないんですが。

大久保 私は五十年史の貴族院の方をやれといわれたんですが、最初のことは全然知りませんよ。

桑原 大木さんとこの話の時に出たのですがね、事務室の下はなんかガレージだったということではなかったですか。あの時そんな話が出たような記憶があります。

大久保 ただ私の憶えているのは、しょつ中、転々として仮住居だったということです。

38 註37の資料参照。

二宮 聞くところによれば、衆議院の方は旧議事堂の後のバラックみたいところに…。

大久保 それありました。そこでね、写字生がやってました。

二宮 あれは伊藤公時代以来の衆議院の書記官長の官舎ですか。

大久保 そうですね。書記官長の官舎です。虎の門の辺でした。貴族院も同じ建物で、部屋は違っていました。そこは部屋がいくつかありまして、会議室などもありました。独立の建物でしたから割合にゆったりと仕事ができました。憲政史編纂会と貴族院五十年史編纂会〔掛〕は、それぞれ内部は別になっていて、それぞれ写字生がいました。

桑原 職員が細かに名簿にのっているようにみえるけれども、鈴木安蔵さんの話によると、あの人はわざとあいまいな表現にしたのかも知れませんが、何もそんなに身分的なものはなかったように言っております。非常に自由で、辞令なんかもらったことはないと言っています。

大久保 私がちよいちよい行って顔見たのは藤井さん、そ

れから渡辺さんがよく来てました。それから深谷君は渡辺さんの弟子なんです。早稲田のね。ただ鈴木安蔵はおそらく囑託じゃなかったですかねえ。あの人はパージされたんです。あの人は河上肇〔1879～1946・経済学者〕さんの自伝〔『自叙伝』世界評論社、昭和二十二年～二十三年〕に出てくる人です。楽屋裏はほとんど一人でやっていました。

二宮 鈴木先生は定職はなかったんですか。

大久保 そうですね。あの時は遊んでいたわけですよ。あの人は京都大学を出た人で、河上さんの『社会問題研究』³⁹の編集なんかやっておりました。それから東京に出てきたんでしょうね。それで『憲法の歴史的研究』を書いたんです。例の白揚社の『歴史科学』のグループですから、マルキストというんですか、そういう立場から憲法を研究したんです。その時に使った史料は、主として、伊藤博文の『秘書類纂』の中に憲法が三冊〔『憲法資料』〕あるでしょう。それを使っただんです。この中の外交などは発売禁止になったでしょ

39 大正八年一月から昭和五年十月まで刊行。マルクス主義の普及に影響を与えた。

40 昭和七年五月から十一年十二月まで刊行、翌年一月からは『歴史』と改称して十三年五月まで刊行。唯物史観にもとづく論文を多く掲載。

う。この中に伊藤家にある草案なんかがあって、それを使っているんです。

彼は横文字も読めますので、唯物史観的な方法を身にかけていましたから、その立場から憲法を研究したんです。藤井甚太郎さんも、憲法制定史を書いてますが、明治憲法までの研究とか分析とかに不十分なところがあります。それを鈴木安蔵は独特の、そういう方面の、つまり講座派⁴¹の立場で、明治憲法の成立過程を書いたんです。それを尾佐竹先生が評価したんです。

桑原 鈴木安蔵さんは、尾佐竹先生に認められたことを非常に感謝していました。

大久保 そりゃそうです。それで浮かびあがったんですから。尾佐竹さんは、これからの憲法の研究はあの方法でいかなければならない、とほめたんですね。

二宮 尾佐竹さんが委員長になったのも面白いんですが、鈴木さんが入ったというのは、実に面白いですね。

41 『日本資本主義発達史講座』（岩波書店、昭和七年）の主要な執筆者である野呂栄太郎、平野義太郎、山田盛太郎などに代表される。日本資本主義における封建制の残存を強調し、労農派と日本資本主義論争を行った。

大久保 それは、おそらく尾佐竹さんが、いわば責任を負うという形で、正規にはなくて、囑託なんかじゃないですかねえ。

桑原 だからこれね、藤井甚太郎さんあたりが委員長になつていたら、まるで違っていたかもしれないですね。

大久保 当時は天皇機関説で騒がしく、しかも明治文化研究会の吉野作造の民本主義の系統の尾佐竹さんを探ったということは、英断だったと思います。尾佐竹さんも鈴木安蔵をとったということはえらかったですね。鈴木安蔵はそれ以外仕事がないんですから。それで尾佐竹さんの本をかなり書いてるんです。原稿料は全部いつてるんです。だから生活まで全部面倒見てたんです。それで鈴木安蔵は戦後に『尾佐竹〔猛〕全集』⁴²を出したりして、尾佐竹さんに非常に感謝していました。とにかくあの昭和十四年の嵐の時代から敗戦まで、とにかくあれだけの生活が出来たということとは尾佐竹さんのおかげですよ。

尾佐竹さんの偉いところは、事務局から文句を一言も言わせなかつたですからね。非常に人使いのうまい人でした。

42 昭和二十三年から二十四年にかけて、実業之日本社から一、七、十一、十三巻の五冊が刊行された。

法学博士で大審院判事という経歴ですから、事務局にも遠慮があったんでしょうが、それでも人事に対していろいろとクレームがついています。それに對してガンとしてはねつけています。尾佐竹さんというのは心の強い人だったんです。

だから今日の憲政資料室があるのは、戦後の状況にもよりますけれども、尾佐竹さんのお陰が大きいのと思います。明治文化研究会の学風というのは、私は非常にありがたいと思つてます。

桑原 残された史料で、憲政史編纂会文書として今日この部屋が預かっている史料ですね。⁴³あれも尾佐竹さんと鈴木さんなくては残らなかつたでしょうね。

大久保 そのとおりです。井上毅とか伊東巳代治〔1857～1934・官僚、政治家〕などのオーソドックスな史料の収集はもちろんですけれども、土佐の自由民権運動の史料も集めています。あの時にはわざわざ行つてゐるんです。鈴木、林〔茂〕〔1912～1987・歴史学者〕両君が高知に出張して植木枝盛〔1857～1892・自由民権家〕等の写本をとつてきたんです。原本は戦災で焼けちゃっています。

43 憲政資料室所蔵「憲政史編纂会収集文書」。

自由民権運動の史料を憲政史の中に繰入れたというのは、吉野、尾佐竹という学風の影響でしょう。これが戦後の研究の先駆をなしているといえると思います。これは大変なことです。他の方でもされたかもしれませんが。

桑原 しかし他の人がもし集めたとすれば、ごくオーソドックスなアカデミックなものだけしか残さなかつたと思いますよ。

大久保 そうですね。言っちゃ悪いけれども藤井甚太郎さんだったらもつと集め方が違い、オーソドックスな、あるいは明治の上層部の政治家の史料ばかりに集中していろいろと思います。

民権運動との対決の形で明治憲法が出来てきたという、そういう基本的な線で史料を集めたということは、やはり尾佐竹さんだからできたんだと思います。

だから二宮さんの言うように、なぜ尾佐竹さんが選ばれたのかという問題が出てきますね。

二宮 アイデアマンは誰だったんですかね。〔衆議院〕書記官長は田口〔弼一〕〔1882～1953〕さんですね、当時。誰が言い出したのですかねえ。

大久保 いろいろ推測してみますと、なかなか適当な人がいなかったし、その上、尾佐竹さんという人が有名人であり、法学博士で大審院判事という高官であり、業績も沢山あるし、その思想、内容にまで立入って検討するところまでいかなかったのかもしれない。そこまで検討してもかまわなかったんですがね。まあ吉野の系統でしょう。あの当時の吉野、尾佐竹の明治文化研究会というのは、在野派とはいえませんが、講座派と比べるとねえ、そう……。

二宮 殊に、あの二・二六事件もあつた時ですから。

大久保 それから議員の中にも例えば菊池武夫〔1875～1955・陸軍中将、貴族院議員〕なんていうのがあるんですからね。とにかく右系の思想の波が貴族院、その他の議員に及んでいたんですから。そういうことから言えば、攻撃材料にすれば随分できるんです。吉野作造けしからんとかねえ。確かに吉野さんはああいふ方面からの攻撃もあつたわけです。

明治文化研究会で吉野さんと尾佐竹さんとはつながりがあり、明治文化研究会は大体在野的立場ですから、貴族院の菊池のような論法からいえば、ちよつと待てという声がかかっても当然なんですよ。現にいろいろな形ででてはいますよね。当時の官僚思想に歯向かうわけではないけれど、

ども、民権運動の史料など集めていますからね。

桑原 死角があつたのではないでしょう。要するに盲点になったところが、むしろ政治の中核の中にあつたのではないのでしょうか。その盲点に、うまく隠れたのではないですかね。

大久保 そうなんです。まさにラッキーだったんです。そういうこともあるし、法学博士だし、それから大審院判事という司法高官であるから、あまり反対もできなかったんでしょう。そのへんのところ、私もかねがね問題点だと思つております。

尾佐竹さんを委員長に迎えたということ自体が、決定的なことですし、尾佐竹さんも非常な意気込みで現職を投げうってこつちに全力を尽したんです。

広瀬 史料の収集の方法が非常に面白いと思ひましたのは、憲法制定史、議会史、政党史とある程度分野を分けて相当網羅的に集めていること、民権運動の史料を集めていること、それから談話を採っていること、あるいは新聞なんかから随分抜書きをしている、こういう集め方というのは、やっぱり明治文化研究会……。

大久保 これはもう明治文化研究会のやり方です。尾佐竹さんという方が維新史の研究、立憲思想の研究をする場合にも、官庁文書とか法令ももちろん使いはしますけれども、むしろ在野の片々たる新聞とか人の話とか、今でいえば民衆の立場に立っているんです。つまり、上の方の法令、太政官布告とかではなくて、在野のつまり今でいえば、いわば民衆史観ですね。尾佐竹さんという人は最初は専門的なものではなくて趣味だったんです、若い時から。それで金沢の人なのに妙に江戸っ子ですね。反薩長なんです。しかも明治大学出身の在野精神で、薩長藩閥に非常に批判的でした。吉野さんもそうですね。

尾佐竹さんは、むしろ新聞趣味なんです。ことに幕末のね。明治のジャーナリズムの開拓者として、柳河春三〔1832～1870・洋学者〕がいます。彼は名古屋の人です。尾佐竹さんは大学を出てから名古屋に長くいたんです。それで尾佐竹さんの処女作は柳河春三の伝記〔『新聞雑誌の創始者柳河春三』名古屋史談会、大正九年〕です。それは尾佐竹さんが東京に来るんで、その記念に名古屋の史談会にこれを贈るという辞がついています。ですから名古屋に史談会みたいなのがあって、そこで趣味的に道楽みたいでただでパンフレットとか新聞とかを集めて、それが『明治文化全集』になったんです。あの中に新聞篇も一冊あります。あれは非常に評価すべきだと思います。それから民権

関係が一冊とかねえ、比重がそっちに強いですよ。まあ皇室篇もありますけどね。翻訳とか、在野史料が七割方でしょう。そういう歴史の見方というのは、今でいえば民衆史観とでもいうんでしょうか。そうした明治文化研究会の見方が、そのまま憲政史編纂会に導入されて、議会もそれを認めたということは大したものだと思います。それは勿論、尾佐竹さんを信用しようし、尾佐竹さんとしても、事務局からの二、三年で作れというのを、敢然として十年計画をつらぬいた上に、あの鈴木安蔵を使っただけから立派なものです。鈴木安蔵の『憲法の歴史的研究』は発売禁止〔昭和八年六月二十五日発売頒布禁止〕になったんですからね。その発売本を書いた人間を議会の正史の編纂に携わらせたというのは、尾佐竹さんには事務局も遠慮があったんでしょうね。尾佐竹さんの偉さでしょう。

桑原 全然問題になってないようですね。問題になったら大木さんの話に出てくるはずですよ。それが全然出てこないんです。

大久保 問題になったのは、十カ年計画ということと、一方において尾佐竹さんよりむしろ渡辺幾治郎さんとか鈴木安蔵とかが、収集した史料を使って盛んに外部に書いたことなんです。渡辺さんの業績というのは評価すべきだと思います。

います。『明治天皇紀』の史料も使って、その他上層部の伊藤とか井上（馨）なんかの今まで公開されていない史料でアカデミックに明治の政治史を書かれたんです。これはちよつと尾佐竹さんにはできないことですね。

渡辺さんとか深谷君の仕事は、今は全く省みられないんですが、深谷君がそれを受けて条約改正史とか初期議会史をやったりアカデミックに書いています。戦後、今度は民権運動が盛んになって黙殺されちゃったんだけど、今からみると渡辺さんとその弟子の深谷君のアカデミックな実証主義的研究は再評価すべきだと思います。

業績はそれとして、あまりにも派手にやったんですよ。『中央公論』にね、随分渡辺さんは書かれました。岩倉とか大久保とか評論をね。それに大隈のを書いたんです。これは早稲田の史料を使っただんですが、でも、史料を集めるばかりで本は出来ないでしょう。それで事務局から文句が出て、深谷君が弁明書を書いたんです。

戦後の話になりますが、その時は尾佐竹さんは亡くなっておられ、渡辺さんも深谷君も早稲田に行っちゃって、鈴木君は憲法〔研究会〕の方に行っていました。私は近藤英明〔1902～1991・参議院事務総長〕から話を聞いたんですが、あの人が一番厳しかったですね。つまり尾佐竹さんもけし

からん、渡辺幾治郎もけしからん、この金で集めた史料を使って、勝手にラジオの放送をしたり、『中央公論』に論文を書いたり勝手なことばかりしているというんです。これは事務局のお偉方の耳にも入るし、目にも触れるが、一向に十年計画とかいって仕事はかどらない。実際に書いてなかったですよ。それで深谷君が弁明書を出したんです。

しかし、その時はそうかもしれないけれども、明治の近代政治史の上では、やっぱり渡辺さんと深谷さんの仕事というの、非常に大きな基礎をつくられたんではないかと思えます。

〈貴族院五十年史編纂〉

二宮 話はちよつと変わりますけれども、貴族院の五十年史の方は深谷先生が就任……。

大久保 いやそれはね、私が関係してくるんですけれども、尾佐竹先生に呼ばれましたね、ま、ここだけの話ですけど、私になれと言われたんですよ。でも私はお断りしたんです。しかし、それは最初からの計算だったと思います。それで

44 例えば、『初期議会・条約改正』白揚社、昭和十五年。

45 渡辺幾治郎『明治史研究』楽浪書院、昭和九年、改訂増補版、共立出版、昭和十九年。

深谷君が浮かびあがったんです。『明治天皇紀』の最後の委員長である三上参次先生のところへ、尾佐竹先生の意を受けまして、私が深谷さんのことで話に行っただんです。ちょうど『明治天皇紀』が終わったので深谷君を五十年史の方に来てもらって、あそこの主任になってもらったんで、私と二人でした。結局、尾佐竹先生の考えでは、深谷君に編纂をやらせて私は史料集め、という役割だったんだと思います。

二宮 貴族院五十年史を書くという観点で史料を集められたんですか。

大久保 そうです。ところが編集会議には一度も出なかつたですね。憲政史の方はどうだったんでしょうかねえ。

桑原 宗京〔奨三〕〔1910～・歴史学者〕さんの話によりますと、深谷さんは来ても全然仕事はしない。何やってるかというと『伊藤博文伝』〔春畝公追頌会、昭和十五年〕の原稿書きしかしなかつたらしいですね。

大久保 そうなんです。ですから五年間は書く方はおあずけでしたが、大木〔喬任〕〔1832～1899・佐賀藩士、政治

家〕の文書⁴⁶なんかは彼が見たんです。それで私が貴族院の五十年史の史料集めをやれと言われたんです。私は大木さんの孫〔大木喜福〕〔1898～1972・貴族院議員〕を知っていたんです。元徳川家から養子に來た人で、もう亡くなられましたが、私の先輩でしたから、そこへ史料を見せてもらいに行っただんです。その時、大木さんのお父さんの遠吉〔1871～1926・政治家〕さんが学校をやっていたんです。東京工科大学〔現在の日本工業大学〕を経営していたんです。その神田にあったコンクリート校舎に史料があるというので借り出してきて、それを貴族院に持ってきて深谷君が整理したんです。だから深谷さんもやるべきことはやっただんです。史料の選択をしたんです。当時は前にも言ったように、編輯官というのは、來た史料を取るべきか捨てるべきか、選別するのが大事な仕事なんです。

大木さんとそれから誰だっけ。

広瀬 桂〔太郎〕がありますね。貴族院五十年史〔編纂会収集文書〕の中には桂文書がありますね。

大久保 ええ、あります。それから大きくやったのは黒田

46 大木喬任関係文書は、昭和二十六年以降数回に分けて憲政資料室に譲渡。

〔清隆〕〔1840～1900・薩摩藩士、政治家、首相〕、黒田です。その話はいずれそれぞれの手紙の話の中になります。黒田文書も私が黒田清〔1893～1951・黒田清隆の孫、貴族院議員〕の所へ行つて借りてきました。つまり、私なら借りて来やすかつたんです。

それから衆議院〔憲政史編纂会収集の史料〕の中からも採つたかもしれません。例えば桂とか。両院に編纂会がある、史料を集めるのにダブらないようにしていました。しかし私はそんな会議の記憶はありません。大体鈴木安蔵が仕切っていました。

例えば、伊東巳代治〔1857～1934・官僚〕の文書類⁴⁸ですが、鈴木が〔伊東〕治正〔1913～1981・伊東巳代治の孫〕をうまくつかまえて、いつか私が憲政とは全く関係ない史料ですが、森有礼の「エディケーション・イン・ジャパン」〔Education in Japan〕の翻訳⁴⁹を借りて伊東家に行ったことがありますが、鈴木安蔵が奥から出て来

47 かつて憲政資料室に寄託されていたが、その後、鹿児島島の黎明館で所蔵。

48 明治憲法関連、伊藤博文書類を除き、戦争中焼失。昭和二十五年、六年、憲政資料室に譲渡。

49 「日本教育論 卷二」（写本）を憲政資料室で所蔵（「大久保利謙 旧蔵文書」八六）。「森有礼全集」第三卷、宣文堂書店、昭和四十七年に収録。

まして、その番頭さんみたいな感じで「や、いいですよ。」と貸してくれました。鈴木安蔵しか蔵に入れなかったんです。だから伊東巳代治文書は治正が鈴木に全て任せたいです。それで憲法史研究会が出来たんです。そういう面では鈴木安蔵君というのは、名事務局長でした。頭もいいし、仕事もてきぱき片づけますしね。尾佐竹さんは彼をうまく使っていましたよ。だから史料は何を採るかといったお膳立は、鈴木安蔵が大体プランを立てていました。尾佐竹先生は、くわしいのは維新史で、明治十年代から憲法制定関係になると、むしろ鈴木安蔵の方がくわしいので、鈴木にまかせつきりでした。

憲法史研究会なんか鈴木安蔵が伊東〔治正〕さんと話合つて出来たんだと思いますが、とにかく有能な人でした。ですから尾佐竹先生は上において、陰の役者としての鈴木さんは抜群でした。尾佐竹先生は、とにかく事務局が何をやっていても外から文句を言わせなかったですね。司法官ですからにらみはききましますし、熱意もありました。

50 伊東治正主催。昭和十六年一月から十九年夏まで開催。明治憲法制定史等の研究を行う。鈴木安蔵「憲法史研究会のこと」明治維新史研究講座 月報 第五号、昭和三十三年十二月、一～四ページ。

（金子堅太郎）

二宮 これの前から疑問に思っていたのですが、金子堅太郎さんというのはあらゆる所に顔を出しているんですね。史談会であれなんであれ、明治維新史でも必ず幹事長などになっています。おそらく一貫して顔を出しているのは金子さんだけではないですか。

大久保 そうです。あの人は伊藤博文の、それこそ事務局長ですよ。それから枢密院書記官をやって、最後に『明治天皇紀』をやったんです。

二宮 その上、今回の編纂会にもちらつと出てきますね。鈴木さんの発言かなんかに、金子堅太郎さんが「渡辺（幾治郎）みたいなのがいるから、我輩は一切協力しない。」という形でご登場してくるんですね。

大久保 金子さんは政界の人ですけれども、維新史料編纂会の締めくくりをやったんです。最後に『維新史』五冊と『維新史料綱要』などの大きな仕事に予算をとってきて、叱咤激励したらしいです。それは遠山（茂樹）（1914〜・歴史学者）君なんかから聞きました。遠山君なんか当時まだ下っ端でしたが、そんなところにまで自分が電話をかけていたらしいです。それで、校正は手元において直接目を通

したようです。

二宮 当然、その憲政史編纂会にもご注文をつけられたんです。でしよう。

大久保 そうです。そんなこともあったでしょう。それから渡辺さんが生まれたようです。渡辺さんはそのことを講演の時に売物にするんです。「私は金子伯にいられたんです。」と逆に自分の宣伝に使っていました。

このように渡辺幾治郎さんというのは、一癖ある人で、肩書きは元帝室編纂会ですが、在野の人でした。

二宮 貴族院編纂史、金子さんが一言、二言あってよさそうな感じがするんですが。

大久保 あの人は、その頃は『維新史』の方に力を入れていましたし、それにもう年で、間もなく亡くなったんです。だから維新史料編纂会にピリオドを打って、も一つ上の伯爵を、という世俗の話がありました。

金子さん自体、非常に細かい鈴木安蔵のところがあって、伊藤（博文）政権の事務局長的存在であちこち口出していましたが、ただ憲政史編纂会についてはねえ。



大久保利謙先生（平成5年、東京にて撮影）

桑原 政界に望みを断っていたから、こうした編纂事業に精力を集中していたんではないですか。

大久保 そうなんです。それから同じ仲間の伊東巳代治が伯爵になったんです〔大正十一年〕。それでどうしても伯爵にならなければならぬ。伯爵になるには、それなりの理由が必要だったんです。結局、昭和九年、『明治天皇紀』の編纂の功績によって伯爵になったんです。

※前号及び今号に掲載した大久保利謙先生の写真は、いずれもご子息の大久保利泰氏〔現社団法人霞会館常務理事〕の提供によるものである。

「大久保利謙先生に聞く」関連年表

年	事柄・組織成立	文献の編纂刊行
明治2年	修史の詔 国史編輯局設置	
明治5年	太政官歴史課設置	太政官歴史課『復古記』作成開始（明治22年完成、昭和5年内外書籍刊）
明治8年	太政官修史局設置	
明治9年	太政官修史館設置	太政官修史局『明治史要』第一編、博聞社刊
明治15年		
明治19年	内閣臨時修史局設置	太政官修史館「大日本編年史」編纂開始（明治26年中止）
明治21年	帝国大学臨時編年史編纂掛設置	島津家より市来四郎に「順聖公御言行録」編纂依頼、編纂提出
明治22年	江戸会発足 史談会発足	『江戸会雑誌』（江戸会機関誌）刊
	大日本帝国憲法発布	
明治23年	帝国議會開設	
明治24年	帝国大学文科大学史誌編纂掛設置 「明治中興史」編纂の建議提出	『孝明天皇紀』編纂開始（明治38年脱稿、39年先帝御事蹟取調掛刊）
明治25年		『史談会速記録』刊行開始（昭和13年まで）
明治27年		福地源一郎『幕府衰亡論』民友社
明治28年	文科大学史料編纂掛設置	勝田孫弥『西郷隆盛伝』西郷隆盛伝発行所刊
明治34年		『大日本史料』東京帝国大学刊行開始
明治39年		『三条実美公年譜』宮内省刊
明治40年		多田好問編『岩倉公実記』皇后宮職刊
明治41年	大日本文明協会発足	『井上伯伝』中原邦平編刊
明治43年	彰明会発足	大日本文明協会刊行叢書刊行開始
明治44年	文部省維新史料編纂会設置	『久光公実記』島津公爵家編輯所編刊
大正2年		勝田孫弥『大久保利通伝』同文館刊
大正3年		末松謙澄『防長回天史』末松謙澄刊（大正9年まで、大正10年修訂版末松春彦刊）
		小橋元雄『熊本藩国事史料』小橋元雄刊
		『明治天皇紀』編纂開始（昭和8年完成）

大正4年	日本史籍協会発足	日本史籍協会叢書刊行開始
大正5年		吉野作造「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」『中央公論』掲載
大正8年		内田魯庵「きのうけふ」博文館刊
大正11年		『衆議院三十年誌』衆議院事務局刊
大正12年	関東大震災	藤井甚太郎「日本憲法制定史」国史講習会刊
大正13年	明治文化研究会発足	
大正14年		『新旧時代』（明治文化研究会機関誌）刊
大正15年		尾佐竹猛「維新前後に於ける立憲思想」文化生活研究会
昭和2年		尾佐竹猛「新旧時代」（自由民権号）刊
昭和4年	東京帝国大学文学部史料編纂所設置	『明治文化全集』日本評論社刊行開始
昭和5年		
昭和6年		尾佐竹猛「日本憲政史」（現代政治学全集 日本評論社刊）
昭和7年		『大日本維新史料稿本』完成（維新史料編纂会）
昭和8年		『日本資本主義発達史講座』岩波書店刊（昭和8年まで）
		鈴木安蔵「憲法の歴史的研究」大畑書店刊
		徳富猪一郎編「公爵山県有朋伝」山県有朋公記念事業会刊
		吉野作造「閑談の閑談」書物展望社刊
		『秘書類纂』秘書類纂刊行会刊（昭和11年まで）
		井上馨侯伝記編纂会編『世外井上公伝』内外書籍刊（昭和9年まで）
昭和10年	天皇機関説事件	
昭和12年	衆議院憲政史編纂会設置	『維新史料綱要』維新史料編纂会刊行開始（昭和18年まで）
昭和13年	憲法発布五十年祝賀式典挙行（帝國議會） 貴族院五十年史編纂掛設置	『大日本維新史料』維新史料編纂会刊行開始（昭和18年まで）
昭和14年		
昭和15年		『維新史』維新史料編纂会刊行開始（昭和16年まで）
昭和16年	憲法史研究会発足（伊東伯爵家）	『伊藤博文伝』春叡公追頌会編刊
昭和21年	日本国憲法公布	
昭和23年	国立国会図書館法公布	
昭和24年	国立国会図書館憲政資料室開設	